

# 一般質問通告書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

東村山市議会議長

議席番号

2023 年 2 月 14 日

25 番

質 問 者

さとう直子

記

## 1. 市民の移動の権利を補償するために

元請願第 1 号「東村山市内に取り残された交通不便地域におけるタクシーによる（デマンド型など）公共交通の検討・実施にする請願書が 2019 年 9 月 30 日の本会議で全会一致で採択されました。その後の検討、進捗などについて以下伺う。

### 1) コミュニティバス導入ガイドラインについて

#### ① 当市のガイドラインでは

公共交通空白地域：鉄道駅から 600m 以上かつ、バス停から 300m 以上離れた地域

公共交通不便地域：バスの運行本数が 1 本/h 未満のバス停から 300m 以内の地域

とされています。この基準は東京都の公共交通空白地域とは一般的に鉄道駅やバス停から半径 200m 以遠とする、とした基準より厳しいものになっているがその理由を伺う

② 当市では上記の基準によりコミバスと路線バスを乗り継ぐことができないが、東京都では駅への接続、その他のバス停への接続も都の補助の対象となっている。当市で路線バスとコミバスのバス停の併設（乗り継ぎ）ができないのはなぜか伺う

③ ①の基準により運行開始された東村山駅西口～久米川駅南口路線が実現したがその路線の検討段階で取り残された富士見町 2,3 丁目及び美住町 1 丁目の一部地域は H31 年 3 月に改定されたガイドラインにおいても不可能であることが明らかになった。「ガイドライン」が想定していなかった他の交通手段による検討が求められる。併せてそのための新たなガイドライン策定が求められるが検討は行われたのか伺う

④ 2021 年 1 月から実施する予定であった M a a S の実証実験がコロナ禍で中止になったがその後どのようなになっているのか伺う

⑤ 2021 年（令和 3 年）4 月から始まった地域公共交通あり方検討会で新たな移動手段の導入スケジュールについて 2021 年度に新たな移動手段の素案を策定し、2022 年度にこ

の素案をもとに期限を区切った形で実験運航を行い、実験結果を分析し、新たな移動手段に関する内容を確定、2023年度に本格運行を前提とした実証運行、2024年度には本格運行を目標に勧めるとしていたが進捗状況を伺う

⑥ その他の交通不便地域・空白地域の解消を今後どのように進めていくのか伺う

⑦ 道路幅員の問題で、市内にコミバスが運行できない現状を解決するために、新規に開発される宅地周辺の道路幅員を6m以上にするとか、現状の道路の沿道で相続などが発生した時に、少しずつでも市が買い取り、道路幅員の拡幅と歩道の整備を行うことは、全世代の市民生活(車いす・ベビーカーの利用者も含めて)を支えることにつながると思うが、そのような考えはないのか、市長に伺う

## 2. 介護保険のサービスの充実で安心の老後を

介護保険制度の創設のねらいは、総合的に利用できる利用者本位の仕組みの構築と認識している。現状の東村山市の介護保険制度が、利用者本位の制度となっているか、また、より良いサービスの提供で、地域で安心して暮らし続けるために何が必要か、何ができるのかをともに考え、介護保険制度があってよかったと思える東村山にするため以下伺う

### 1) 地域包括支援センターについて

- ① 地域包括支援センターの役割について伺う
- ② 市内5か所のそれぞれの地域包括支援センターの職員配置数と管轄する地域の65歳以上の人口の推移(5年)及び高齢化率を伺う
- ③ 上記包括支援センターの委託料の推移を5年経年で伺う

### 2) コロナ禍での高齢者の日常生活への影響

- ① コロナ禍での活動自粛による影響をどのように分析しているのか伺う
- ② 介護予防・日常生活総合支援事業の通所型サービスの利用状況の推移を5年経年で伺う
- ③ ②の推移をどのように分析しているか伺う
- ④ ②の利用状況は事業者にどのような影響があるか伺う
- ⑤ 活動自粛により、認知症の方が増えたという声をきくが、認知症対応の通所施設は市内に何箇所あるか伺う
- ⑥ 介護認定を受けている方の中で、認知症の症状のある方の割合を伺う
- ⑦ 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員等の配置状況を伺う

### 3) 基金の活用

①当市の介護保険の基金は2014年度決算で5億9428万円余りでした。2021年度の決算では16億円を超えています。これまでも基金を取り崩し、サービスの充実に尽力さ

れてきたことは理解しておりますが、近隣市と比べてもその額の大きさは歴然です。

この基金を活用し、保険料の引き下げや特養ホームの誘致などこれまでも提案してきましたが、特養ホームは充分あるとして誘致が検討すらされていません。

介護認定を受けているのは65歳以上の被保険者の2割程度にとどまっています。

武蔵村山市は、認定を受けていなくても、1回45分、週2回まで買い物支援などのサービスを非課税世帯は無料で、課税世帯でも、1回300円で利用することができます。本市としてこのようなサービスの提供をすることを検討したことはあるか、または今後検討はされるのか伺う